

入場無料

分かりやすい家族信託 セミナー

※セミナーは2回とも同じ内容です。

日時

平成31年 1月10日【木】

受付13:45 講義14:00~15:00

会場

高砂市「ユ-アイ帆つとセンター」

〒676-0023 高砂市高砂町松波町440-35



日時

平成30年 12月15日【土】

受付9:45 講義10:00~11:00

会場

加古川市 総合福祉会館

〒675-0066 加古川市加古川町寺家町177-12



申込み
方法

予約受付番号

法務・会計 梅谷事務所



0120-555-406

家族信託とは

高齢者や障がい者の預金・不動産などの管理と運用を、判断能力が十分なうちに子供や配偶者などへ託す契約のことです。

お話をさせていただく専門家のご紹介

家族信託専門士
梅谷 正太

家族信託は上手に活用すれば、相続に関するお悩みを解決できる制度です。ぜひ一度セミナーにお越しください。



こんな方はぜひセミナーへ

- ・自分が亡くなった後、残される妻の生活が心配
- ・「親亡き後」の事が心配
- ・もし親が認知症になった場合、不動産を売却し介護費用に充てたい
- ・アパート経営をしている親が高齢になってきた

成年後見より
優れた制度？

相続・遺言
家族信託

空き家対策に
なる？

投資信託と家族
信託は違うの？

家族信託って何だろう？

相続対策って聞いたけど？

信託銀行で扱ってるの？

遺言じゃダメなの？

認知症になったら？

当日お伝えする内容。

- 家族信託とは？
- 家族信託を使った認知症対策
- 成年後見と家族信託のメリット・デメリット
- 家族信託を使った相続対策について
- 相続税対策が出来るの？
- 遺言と家族信託の違い

簡単な事例を分かりやすくお伝えいたします。

信託の事例を分かりやすく解説した
「マンガでわかる家族信託」
をプレゼント。



～予防法務～相続に起因する家族の争いをなくす。



私たちは「相続」「後見」の専門家です。年間300件以上のご相談をお受けしています。そのような毎日の中で、少しでも相続に起因する家族の争いをなくしたいと願っています。そのための「予防」の必要性を日々発信しています。

主催事務所
紹介

法務・会計 梅谷事務所
〒676-0814 高砂市春日野町5番3号
TEL:079-446-7021
<http://www.umetanimusho.net/>

司法書士
土地家屋調査士
公認会計士
税理士
行政書士

セミナー予約受付ダイヤル

☎ 0120-555-406

法務・会計 梅谷事務所